~市民の皆さんの貴重な声をお聴かせください~



市長への意見。提言



市民の皆さんからご意見を伺う「市長への手紙・メール」は、4月から「市長への 意見・提言」として実施します。市民の皆さんとともにまちづくりを推進していくため、 市政についての建設的な意見・提言をお待ちしています。 問い合わせ 秘書課 (内線2013)

提出方法

パソコン等から提出

市HPの市長への意見・提言専用フォーム(右記QRコード)へ必要事項を入力し、送信してください。



専用用紙を使用して提出

市役所本庁舎・新館、両支 所、各公民館等に備えの専用 用紙に必要事項を記入の上、 投書箱又は郵便ポストに投函 (切手不要) してください。



提出されたご意見は、市長が目を通し、各担当と検討します。今後の政策や事務の参考にさせていただきます。

回答方法

概ね2週間を目途に市長又は担当部課長等からメール等で回答します。内容によっては、担当課から 直接対応させていただく場合もあります。

なお、次のような意見・提言には回答しません。

- ○住所や氏名が記載されていないもの、又は誤りがあるもの
- ○匿名又は名義が架空、成りすましと判断されるもの
- ○個人、団体を誹謗中傷する内容のもの
- ○営利目的の宣伝、又はこれに類するもの
- ○市長への意見・提言の趣旨に反する内容のもの
- ○同一の方や家族等から同様の趣旨で繰り返し送付されたもの
- ○鴻巣市民以外の方から提出されたもの

【各課問い合わせフォーム】

回答をお急ぎの場合や各課のサービス・制度に対する詳しい説明を希望する場合は、直接担当課へお問い 回転回 合わせください

市HP▶



※内容や時期(年末年始等)によって、回答に期間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください

令和4年度市長への手紙・メールの集計結果

いただいた手紙・メールの総数は227通でした。最も多かったのは子育て・教育・文化に関する政策(23%)で、子育て支援や教育環境に関するご意見等が多く寄せられました。

これらすべてを実現できるわけではありませんが、即時に対応できるものはすぐに、多額の費用を要する案件や長期的な課題等については、その内容について十分に検討し、市政に反映させていきます。

その他 6%

市民協働・行政運営に 関する政策 20%

産業に関する 政策 7%

都市基盤に関する 政策 21%

子育て・教育。文化尼 関する政策23%

> 保健・福祉。 医療に関する政策 9%

安全・安心に関する 政策 14%